

# 報道資料

令和3年5月25日

消費・生活安全課 担当：常田・榎谷  
内線：3180, 3181 ダイヤルイン：0742-27-8674  
ならの観光力向上課 担当：浅葉・片山  
内線：2608, 2588 ダイヤルイン：0742-27-8051, 8435

## 新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店等・宿泊施設の 認証制度の開始について

奈良県緊急対処措置の一環として、新型コロナウイルス感染防止対策等を行う飲食店・喫茶店及び宿泊施設を県が認証する制度を創設し、感染拡大防止と経済活動の早期回復を図ります。

下記のとおり、認証制度及び補助金申請の受付を開始しますのでお知らせします。

### 記

受付開始日： 令和3年5月25日（火）

- (1) ガイドラインに沿った感染防止対策を実施する客席を有する飲食店・喫茶店及び宿泊施設を県が認証します。  
申請のあった施設に対し現地確認を行い、認証施設には認証書、認証ステッカーを交付します。
- (2) 認証取得に向けた感染拡大防止対策にかかる経費を県が補助します。



対象事業者や認証基準、対象経費、補助率等詳細についてのお問合せ先  
奈良県コロナ対策認証制度事務局 0570-087-567  
(平日9時～17時)  
認証制度の詳細については、奈良県ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.nara.jp/58389.htm>

※現地確認や交付の様子の取材については、別途ご案内いたします。